

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第168期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	明治海運株式会社
【英訳名】	Meiji Shipping Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C00 内 田 貴 也
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区明石町32番地
【電話番号】	神戸078(331)3701
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 水 野 敏 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
	明治海運株式会社 東京本部
【電話番号】	東京03(3792)0811
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 水 野 敏 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第3四半期 連結累計期間	第168期 第3四半期 連結累計期間	第167期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	29,719,076	32,460,578	40,153,086
経常利益 (千円)	2,191,716	2,286,267	2,623,180
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,101,670	1,297,248	1,246,576
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,685,853	3,961,055	1,433,910
純資産額 (千円)	39,157,494	42,467,566	38,739,997
総資産額 (千円)	207,885,535	237,020,338	205,099,710
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.63	38.71	37.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.9	8.9	9.3

回次	第167期 第3四半期 連結会計期間	第168期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.51	20.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（1）外航海運業

第1四半期連結会計期間において、M&I HARMONY S.A.は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しています。

第2四半期連結会計期間において、ICMK OFFSHORE INVESTMENT PTE.LTD.を新規設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

当第3四半期連結会計期間において、TOTO IRIS NAVIGATION S.A.は清算手続きが完了したため、持分法適用の範囲から除外しています。

（2）ホテル関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

（3）不動産賃貸業

タクティ(株)は2021年7月1日付けで中央総合サービス(株)を吸収合併しました。このため、第2四半期連結会計期間より中央総合サービス(株)は持分法適用の範囲から除外しています。

以上の結果、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社19社および関連会社13社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループ外航海運業部門は、前連結会計年度に竣工・取得した船舶の稼働増に加えて、タンカー1隻、LNG運搬船2隻、チップ船2隻の新規稼働もあり、売上高は29,941百万円（前年同四半期比15.3%増）となり、外航海運業利益は3,955百万円（前年同四半期比19.2%増）となりました。また、特別損益として、当社の連結子会社が所有する船舶1隻の船舶売却益35百万円を計上しています。

ホテル関連事業部門では、年初からの断続的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上高は2,137百万円（前年同四半期比36.4%減）、ホテル関連事業損失は1,717百万円（前年同四半期はホテル関連事業損失1,712百万円）となりました。なお、営業外収益に雇用調整助成金863百万円（前年同四半期は631百万円）を計上しています。

不動産賃貸業部門は、売上高は381百万円（前年同四半期比0.5%増）となり、不動産賃貸業利益は224百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は32,460百万円（前年同四半期比9.2%増）、営業利益は2,462百万円（前年同四半期比35.0%増）、経常利益は2,286百万円（前年同四半期比4.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,297百万円（前年同四半期比17.8%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が一部異なりますが、影響は軽微なため、前年同四半期との比較・分析を行っています。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より31,920百万円増加し、237,020百万円となりました。これは主に中古船取得や新造船竣工に伴う船舶の増加によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末より28,193百万円増加し、194,552百万円となりました。これは主に船舶取得に伴う借入金の増加によるものです。

また、純資産の部は、前連結会計年度末より3,727百万円増加し、42,467百万円となりました。これは主に非支配株主持分、利益剰余金、為替換算調整勘定の増加によるものです。

(3) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりです。

重要な設備の新設等

セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量屯数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
海運業	船舶	28,150,243	6,072,054	借入金および 自己資金	2020年 3月	2024年 3月	493千トン

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	—	36,000	—	1,800,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 11,800	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 35,971,000	359,710	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 17,200	—	—
発行済株式総数	36,000,000	—	—
総株主の議決権	—	359,710	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数が10個含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式23株を含んでいます。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,800	—	11,800	0.0
計	—	11,800	—	11,800	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則（昭和29年運輸省告示 第431号）」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	29,719,076	32,460,578
売上原価	24,894,168	27,136,623
売上総利益	4,824,908	5,323,955
販売費及び一般管理費	3,001,388	2,861,926
営業利益	1,823,519	2,462,029
営業外収益		
受取利息	50,434	35,395
受取配当金	59,556	88,797
為替差益	132,215	—
持分法による投資利益	394,962	680,409
雇用調整助成金	631,742	863,075
その他	680,561	305,164
営業外収益合計	1,949,473	1,972,842
営業外費用		
支払利息	1,459,752	1,501,836
為替差損	—	138,491
その他	121,524	508,275
営業外費用合計	1,581,276	2,148,603
経常利益	2,191,716	2,286,267
特別利益		
船舶売却益	751,471	35,885
投資有価証券売却益	—	169,829
負ののれん発生益	582,552	—
特別利益合計	1,334,024	205,714
特別損失		
減損損失	292,762	—
段階取得に係る差損	455,097	—
特別損失合計	747,859	—
税金等調整前四半期純利益	2,777,880	2,491,981
法人税、住民税及び事業税	459,909	830,865
法人税等調整額	△460,206	△359,908
法人税等合計	△296	470,956
四半期純利益	2,778,177	2,021,024
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,676,506	723,776
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,101,670	1,297,248

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,778,177	2,021,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,692	△73,324
繰延ヘッジ損益	△498,589	377,940
為替換算調整勘定	△595,479	1,416,363
持分法適用会社に対する持分相当額	△32,947	219,051
その他の包括利益合計	△1,092,323	1,940,030
四半期包括利益	1,685,853	3,961,055
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	596,782	2,304,369
非支配株主に係る四半期包括利益	1,089,070	1,656,686

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,117,267	22,594,021
売掛金	476,064	200,345
商品及び製品	23,774	23,947
原材料及び貯蔵品	694,109	762,520
その他	3,644,290	3,802,693
流動資産合計	25,955,506	27,383,528
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	141,496,978	170,262,191
建物及び構築物（純額）	12,159,423	11,718,953
土地	8,672,333	8,680,012
建設仮勘定	5,860,705	6,185,221
その他（純額）	493,880	421,626
有形固定資産合計	168,683,322	197,268,006
無形固定資産		
その他	71,486	113,456
無形固定資産合計	71,486	113,456
投資その他の資産		
投資有価証券	7,338,603	8,824,590
長期貸付金	1,042,321	1,045,381
繰延税金資産	921,103	1,083,957
その他	1,087,367	1,301,418
投資その他の資産合計	10,389,395	12,255,347
固定資産合計	179,144,204	209,636,809
資産合計	205,099,710	237,020,338

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,027,378	2,411,428
1年内償還予定の社債	758,000	538,000
短期借入金	30,316,532	34,125,308
リース債務	2,057	2,088
未払金	851,711	413,059
未払法人税等	338,332	603,646
賞与引当金	46,733	75,556
その他	4,043,514	4,548,288
流動負債合計	38,384,260	42,717,377
固定負債		
社債	900,000	608,000
長期借入金	121,313,626	144,669,697
リース債務	2,807	1,237
繰延税金負債	169,852	—
再評価に係る繰延税金負債	1,043,086	1,043,086
引当金		
役員退職慰労引当金	216,222	205,531
特別修繕引当金	1,805,027	2,028,454
引当金計	2,021,250	2,233,986
退職給付に係る負債	370,909	368,372
持分法適用に伴う負債	428,569	382,531
その他	1,725,349	2,528,482
固定負債合計	127,975,452	151,835,395
負債合計	166,359,712	194,552,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	525,490	525,490
利益剰余金	15,226,332	16,295,174
自己株式	△580,595	△580,595
株主資本合計	16,971,228	18,040,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	441,660	364,508
繰延ヘッジ損益	△581,997	△376,719
土地再評価差額金	1,906,276	1,906,276
為替換算調整勘定	335,767	1,214,762
その他の包括利益累計額合計	2,101,706	3,108,827
非支配株主持分	19,667,062	21,318,668
純資産合計	38,739,997	42,467,566
負債純資産合計	205,099,710	237,020,338

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、M&I HARMONY S.A.は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、ICMK OFFSHORE INVESTMENT PTE.LTD.を新規設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

タクティ(株)は2021年7月1日付けで中央総合サービス(株)を吸収合併しました。このため、第2四半期連結会計期間より中央総合サービス(株)は持分法適用の範囲から除外しています。

当第3四半期連結会計期間において、TOTO IRIS NAVIGATION S.A.は清算手続きが完了したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、ホテル関連事業セグメントにおけるポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を未払費用として計上する方法によっていましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費に与える影響はいずれも軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(船舶の売却)

2022年3月期第2四半期の四半期報告書において重要な後発事象として記載しました当社連結子会社(在オランダ12月決算会社)所有の船舶2隻の売却について、それぞれ2021年11月に引渡が完了しました。これにより、2022年3月期第4四半期連結会計期間に特別利益を計上し、親会社株主に帰属する当期期純利益に約11億円の影響が見込まれます。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
1 M&M SHIPHOLDING S.A.	1,208,494千円	1,203,822千円
2 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	7,126,008〃	6,673,817〃
3 MIKOM TRANSPORT PTE LTD	4,237,414〃	3,963,772〃
4 COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	8,001,718〃	7,951,598〃
5 MK REAL ESTATE, INC.	930,814〃	904,834〃
6 M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	7,260,755〃	6,996,049〃
合計	28,765,204千円	27,693,895千円
(うち、外貨建金額)	211,624千米ドル	207,157千米ドル

上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	9,387,463千円	10,926,365千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第2四半期連結会計期間において、連結子会社のPRIMATE SHIPPING S.A.の株式を追加取得しました。この結果、
当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が364,831千円増加しています。

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)を売却しました。この
結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が45,129千円減少し、資本剰余金が18,889千円増加していま
す。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	251,917	7.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,975,857	3,363,715	379,503	29,719,076	—	29,719,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,975,857	3,363,715	379,503	29,719,076	—	29,719,076
セグメント利益又はセグメント 損失 (△)	3,317,382	△1,712,712	218,849	1,823,519	—	1,823,519

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外航海運業」セグメントにおいて、当社の連結子会社が所有する船舶1隻について売却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額(売却予定額)まで減額し、減損損失として計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては292,762千円です。

(重要な負ののれん発生益)

「外航海運業」セグメントにおいて、持分法適用関連会社であったTRINITY BULK, S.A.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を計上しています。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては582,552千円です。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,941,652	2,137,663	381,262	32,460,578	—	32,460,578
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	29,941,652	2,137,663	381,262	32,460,578	—	32,460,578
セグメント利益又はセグメント 損失 (△)	3,955,358	△1,717,884	224,555	2,462,029	—	2,462,029

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高に与える影響は軽微です。またセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称:ESTEEM MARITIME S.A.(当社連結子会社)

事業の内容 :海運業

②企業結合日

2021年8月31日

③企業結合の法的形式

東明汽船株式会社(当社連結子会社)が保有するMK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD.(当社連結子会社)の株式をESTEEM MARITIME S.A.(当社連結子会社)へ現物出資

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社外航海運業部門における資金効率化及び財務最適化を目的としたグループ企業再編の一環として行うものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式	687,577千円
取得原価		687,577千円

②株式の種類及び交付株式数

普通株式 6,875,778株

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
日本	8,587,898	2,137,663	376,119	11,101,681	—	11,101,681
パナマ	2,062,516	—	—	2,062,516	—	2,062,516
シンガポール	9,163,249	—	—	9,163,249	—	9,163,249
オランダ	10,127,987	—	5,143	10,133,131	—	10,133,131
顧客との契約から生じる収益	29,941,652	2,137,663	381,262	32,460,578	—	32,460,578
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	29,941,652	2,137,663	381,262	32,460,578	—	32,460,578

(注) 国別の売上高は、売上を計上した国別に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	33円63銭	38円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,101,670	1,297,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,101,670	1,297,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,757	33,508

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

連結子会社(在オランダ12月決算会社)1社において、同社の第3四半期末日後に所有船舶1隻の売却を決定し、これにより、2023年3月期第1四半期連結会計期間に特別利益を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益に約2億円の影響が見込まれます。

連結子会社(在シンガポール12月決算会社)1社において、同社の第3四半期末日後に所有船舶1隻の売却を決定し、これにより、2023年3月期第1四半期または第2四半期連結会計期間に特別利益を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益に約11億円の影響が見込まれます。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月5日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

兵庫県神戸市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 古 村 永 子 郎

代表社員
業務執行社員

公認会計士 角 橋 実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。